## 健　康

### 健康フェスティバル～あなたの腎臓、気にしたことありますか?～

日７月５日(木)14時～15時15分(受け付けは13時30分～) 場アスト津４階アストホール

| テーマ | 講　師 |
|---|---|
| 腎臓の働きを知ろう | 吉川和幸さん（永井病院腎臓内科医師） |
| 腎臓を守るためにできること～血圧が高い？たんぱく尿ってなあに？～ | 町田博文さん（武内病院内科医師） |
| あなたにもできる食習慣のコツ！～減塩から始めましょう～ | 飯田恵利さん（遠山病院管理栄養士） |

定抽200人
申６月28日(木)までにファクスで、住所、氏名、電話番号、参加人数を健康フェスティバル事務局(FAX227-7546)へ　※定員に達しない場合は当日参加可
問同事務局(☎225-7255)

### 認知症予防教室

日７月13日(金)10時～11時30分 場津センターパレス３階津市社会福祉協議会会議室１ 内指先を使って小物入れ作り 対市内に在住の65歳以上 定先30人
申６月29日(金)から同協議会津支部(☎213-7111)へ

## 無料相談

### 津市一日合同相談

日７月６日(金)10時～12時、13時～16時　※受け付けは９時45分～15時30分 場市本庁舎８階大会議室Ａ 内弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、行政相談委員、消費生活相談員などによる相談　※弁護士による相談(１人30分以内、定先20人)は予約が必要です。
申６月29日(金)８時30分から地域連携課(☎229-3105)へ

### 登記相談(要予約)

日毎月第２・４火曜日13時～16時 場三重県土地家屋調査士会館(河辺町) 内不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談
申同調査士会(☎227-3616)へ

### 行政書士による専門相談

日毎月第１金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く)　※12時から整理券(定先９人)を配布 場津センターパレス３階 内行政への申請、提出書類の作成など
問津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

### 犯罪被害者相談

日毎週月～金曜日10時～16時　※祝・休日、年末年始を除く 場みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内犯罪の被害に遭った人や家族の相談　※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。
問同センター(☎221-7830)

### 三重県司法書士会常設相談会(面談は要予約)

日毎月第１・２・３水曜日13時30分～16時30分、毎月第４水曜日17時～20時　※祝・休日、年末年始を除く 場三重県司法書士会館(丸之内養正町) 内登記、相続、裁判手続き、多重債務、後見制度など　※電話相談(☎273-6300)も面談と同じ時間帯に行います。
申毎週月～金曜日９時～17時に同司法書士会(☎221-5553)へ

### 法的な困りごとは法テラスへ

日毎週月～金曜日９時～21時、土曜日９時～17時　※祝・休日、年末年始を除く 内法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供
問法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0570-079714

### 交通事故被害者支援センター相談員による交通事故相談(要予約)

| とき(毎月) | ところ |
|---|---|
| 第１木曜日<br>13時～16時 | 市本庁舎 |
| 第２月曜日<br>13時～16時 | 久居総合福祉会館南館２階<br>談話室２ |
| 第３金曜日<br>13時～16時 | 河芸ほほえみセンター２階<br>福祉団体活動支援室 |

※祝・休日、年末年始を除く
定先各３人
申相談日の前日までに地域連携課(☎229-3105)へ

### ７月の行政相談・市政相談

国や市などの行政に関する意見等を12人の行政相談委員(市政相談員)が受け付けています。

| とき(７月) | ところ |
|---|---|
| ３日(火)<br>13時～16時 | アスト津４階<br>会議室３ |
| ９日(月)<br>13時～16時 | 久居総合福祉会館北館２階<br>会議室 |
| 12日(木)<br>13時30分～15時 | グリーンハウス美杉２階<br>小研修室 |
| 23日(月)<br>13時30分～16時 | 津センターパレス３階<br>相談室１ |

問三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

### 人権擁護委員による人権相談(秘密厳守)

内いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

| とき(７月) | ところ |
|---|---|
| 12日(木)<br>13時30分～15時 | グリーンハウス美杉２階<br>小研修室 |
| 19日(木)<br>13時～16時(受け付けは15時まで) | 津センターパレス３階<br>津市社会福祉協議会相談室 |

問津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日毎週月～金曜日８時30分～17時15分　※祝・休日、年末年始を除く 場津地方法務局人権擁護課(丸之内)　※電話相談☎0570-003-110
問同課(☎228-4193)